

令和7年度観音寺市一般会計補正予算（第1号）

令和7年度観音寺市の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ433,807千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,103,807千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年6月9日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	5,085,409	319,546	5,404,955
	2 国庫補助金	2,222,660	319,546	2,542,206
15	県支出金	2,074,659	25,072	2,099,731
	2 県補助金	749,539	25,072	774,611
16	財産収入	117,924	42	117,966
	1 財産運用収入	100,291	42	100,333
18	繰入金	3,469,425	61,003	3,530,428
	2 基金繰入金	3,463,009	61,003	3,524,012
20	諸収入	639,471	6,644	646,115
	6 雑入	486,795	6,644	493,439
21	市債	4,315,800	21,500	4,337,300
	1 市債	4,315,800	21,500	4,337,300
	歳 入 合 計	35,670,000	433,807	36,103,807

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	6,741,353	294,123	7,035,476
	1 総務管理費	6,019,272	294,123	6,313,395
3	民生費	11,115,022	69,383	11,184,405
	1 社会福祉費	5,138,730	41,711	5,180,441
	2 児童福祉費	5,442,527	27,430	5,469,957
	3 生活保護費	533,762	242	534,004
6	農林水産業費	1,025,342	1,706	1,027,048
	1 農業費	691,082	859	691,941
	3 水産業費	290,432	847	291,279
7	商工費	457,904	4,000	461,904
	1 商工費	457,904	4,000	461,904
8	土木費	3,591,892	16,286	3,608,178
	1 土木管理費	181,120	12,150	193,270
	4 港湾費	94,872	1,700	96,572
	5 都市計画費	1,073,592	2,436	1,076,028
10	教育費	6,399,164	24,341	6,423,505
	2 小学校費	664,701	10,382	675,083
	3 中学校費	444,120	10,276	454,396
	4 幼稚園費	236,446	0	236,446
	6 保健体育費	4,053,514	3,683	4,057,197
14	予備費	30,000	23,968	53,968
	1 予備費	30,000	23,968	53,968
歳 出 合 計		35,670,000	433,807	36,103,807

## 第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
新「道の駅」かんおんじ（仮称） 基本設計業務委託料	令和8年度	23,400 千円
ブランドマネジメント 支援業務委託料	令和8年度から 令和9年度まで	14,600 千円

### 第3表 地方債補正

追加・変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業					24,000	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内償還又は借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。
道の駅建設事業	135,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内償還又は借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。	138,700	補正前と同じ		
公園等施設整備事業	20,500				15,100			
合計	4,315,800				4,337,300			